

(19) 世界知的所有権機関  
国際事務局



(43) 国際公開日  
2001年9月7日 (07.09.2001)

PCT

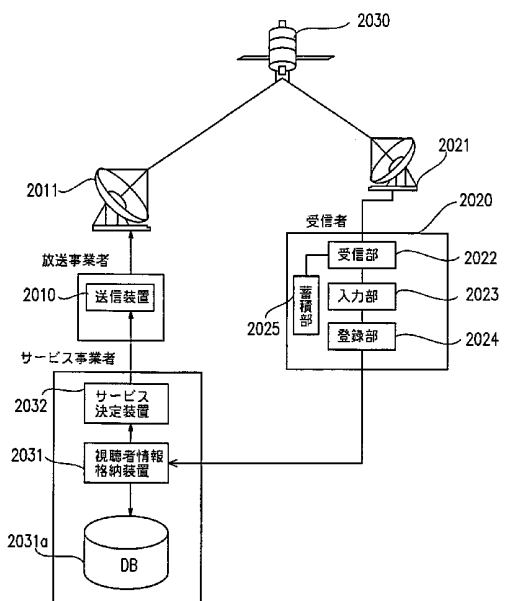
(10) 国際公開番号  
WO 01/65745 A1

- (51) 国際特許分類: H04H 1/00, H04N INC.) [JP/JP]; 〒104-8426 東京都中央区築地1-11-10 Tokyo (JP).  
7/173, 17/00, G06F 17/60
- (21) 国際出願番号: PCT/JP01/01706
- (22) 国際公開日: 2001年3月5日 (05.03.2001)
- (25) 国際出願の言語: 日本語
- (26) 国際公開の言語: 日本語
- (30) 優先権データ: 特願2000-59417 2000年3月3日 (03.03.2000) JP
- (71) 出願人 (米国を除く全ての指定国について): 松下電器産業株式会社 (MATSUSHITA ELECTRIC INDUSTRIAL CO., LTD.) [JP/JP]; 〒571-8501 大阪府門真市大字門真1006番地 Osaka (JP). 株式会社 電通 (DENTSU
- (72) 発明者; および
- (73) 発明者/出願人 (米国についてのみ): 西 宏幸 (NISHI, Hiroyuki) [JP/JP]; 〒168-0065 東京都杉並区浜田山3-23-9 ルネ浜田山305号 Tokyo (JP). 谷川英和 (TANIGAWA, Hidekazu) [JP/JP]; 〒573-1105 大阪府枚方市南楠葉一丁目13-15-501 Osaka (JP). 秋山隆平 (AKIYAMA, Ryuhei) [JP/JP]; 〒662-0066 兵庫県西宮市高塚町10-5 Hyogo (JP). 前田浩希 (MAEDA, Hiroki) [JP/JP]; 〒560-0043 大阪府豊中市待兼山町16-14 Osaka (JP).
- (74) 代理人: 山本秀策 (YAMAMOTO, Shusaku); 〒540-6015 大阪府大阪市中央区城見一丁目2番27号 クリスタルタワー15階 Osaka (JP).
- (81) 指定国 (国内): US.

[続葉有]

(54) Title: TRANSMISSION DEVICE, RECEPTION DEVICE, SERVICE DETERMINING DEVICE, SERVICE PROVIDING SYSTEM, AND SERVICE PROVIDING METHOD

(54) 発明の名称: 送信装置、受信装置、サービス決定装置、サービス提供システム、およびサービス提供方法



A...BROADCASTING BUSINESS UNIT  
2010...TRANSMISSION DEVICE  
B...SERVICE BUSINESS UNIT  
2032...SERVICE DETERMINING DEVICE  
2031...AUDIENCE INFORMATION STORING DEVICE  
C...RECEIVING UNIT  
2022...RECEPTION UNIT  
2023...INPUT UNIT  
2024...REGISTRATION UNIT  
2025...ACCUMULATION UNIT

(57) Abstract: A transmission device for transmitting a broadcast to a reception device, characterized by transmitting service reception control information including: service control information determined based on audience information at least containing personal information relating to the attribute of an individual audience and input to a reception device by an audience, and containing service contents to be offered to the audience; and information specifying a reception device for receiving the service control information.

[続葉有]

WO 01/65745 A1



(84) 指定国 (広域): ヨーロッパ特許 (AT, BE, CH, CY, DE, DK, ES, FI, FR, GB, GR, IE, IT, LU, MC, NL, PT, SE, TR).

2文字コード及び他の略語については、定期発行される各PCTガゼットの巻頭に掲載されている「コードと略語のガイダンスノート」を参照。

添付公開書類:

— 国際調査報告書

(57) 要約:

送信装置は、受信装置に対して放送を送信する送信装置であって、視聴者が受信装置に入力した視聴者個人の属性に関する個人情報を含み、少なくとも含む視聴者情報に基づいて決定された、その視聴者に提供するサービスの内容を含むサービス管理情報と、そのサービス管理情報を受信する受信装置を特定する情報とを含むサービス受信制御情報を送信することを特徴とする。

## 明 細 書

送信装置、受信装置、サービス決定装置、サービス提供システム、およびサービス提供方法

5

## 技術分野

本発明は、放送を利用して各種サービスを提供するサービス提供システムおよびサービス提供方法、そのサービス提供システムにおいて、また、そのサービス提供方法の実施に際して、好適に使用される送信装置および受信装置およびサービス決定装置に関する。

10

## 背景技術

地上波を利用した放送、あるいは通信衛星を利用した放送等は、通常、放送局から送信される番組等の情報が視聴者の受信装置に受信されるだけであり、視聴者は、送信される番組等の情報を視聴するのみであったが、最近では、電話回線を利用して視聴者の受信装置からも情報を送信することができるようになっている。このような受信装置では、放送局からの商品情報に基づく商品の購入希望、アンケートに対する回答等の情報を送信することができる。

15

このような受信装置によって、視聴者は、各種情報を、放送局、番組のスポンサー等に提供することができるが、視聴者は、情報提供に見合ったサービスを直接的に享受することができるものではないという問題がある。すなわち、視聴者は、アンケートの回答等の情報を提供しても、全ての視聴者が、必ずしも適切なサービスを享受することができない。また、このために、多数の視聴者から、アンケートの回答等の各種情報が得られない原因にもなっている。

20

本発明の目的は、それぞれの視聴者に対して、適切なサービスを提供することができ、しかも、視聴者の個人情報等の視聴者情報を容易に収集することができるサービス提供システムおよびサービス提供方法を提供することにある。

25

本発明の他の目的は、そのサービス提供システムおよびサービス提供方法に好適に使用することができる送信装置、受信装置、およびサービス決定装置を提供することにある。

30

## 発明の開示

本発明に係る送信装置は、受信装置に対して放送を送信する送信装置であって、視聴者が受信装置に入力した視聴者個人の属性に関する個人情報を含

5 含む視聴者情報に基づいて決定された、その視聴者に提供するサービスの内容を含むサービス管理情報と、そのサービス管理情報を受信する受信装置を特定する情報とを含むサービス受信制御情報を送信することを特徴とし、そのことにより上記目的が達成される。

本発明に係る受信装置は、送信装置から送信される放送を受信する受信装置であって、視聴者が入力する視聴者個人の属性に関する個人情報を含

10 含む視聴者情報に基づいて決定された、その視聴者に提供するサービスの内容を少なくとも含むサービス管理情報と、そのサービス管理情報を受信する受信装置を特定する情報とを含むサービス受信制御情報が前記送信装置から送信された場合に、そのサービス受信制御情報を受信することを特徴とし、そのことにより上記目的が達成される。

15 前記視聴者情報を入力する入力部がさらに設けられていてもよい。

前記視聴者情報が入力された際に、ネットワークに送信することができてもよい。

前記入力部にて入力される視聴者情報を登録する登録部が、さらに設けられて

20 いてもよい。

前記登録部は、視聴者情報の登録回数を計数して登録するようになっており、その登録回数は、前記サービス管理情報を決定するために使用されてもよい。

前記サービス管理情報は、サービス量を含み、そのサービス量を決定する際に、前記登録部に登録された入力回数で使用されてもよい。

本発明に係るサービス決定装置は、送信装置から送信される放送を受信する受

25 信装置の視聴者から得られる視聴者個人の属性に関する個人情報を含

含む視聴者情報に基づいて、その視聴者に提供するサービスの内容を少なくとも含むサービス管理情報を決定することを特徴とし、そのことにより上記目的が達成される。

前記サービス管理情報は、サービス量を含んでもよい。

30 前記サービス量は、各種料金に対する割引量であってもよい。

前記サービス量は、各種サービスの利用期間であってもよい。

前記視聴者情報は、アンケートに対する回答であるアンケート情報を含んでも

よい。

本発明に係るサービス提供システムは、視聴者が受信装置に入力した視聴者個人の属性に関する個人情報少なくとも含む視聴者情報に基づいて、その視聴者に対するサービスの内容を少なくとも含むサービス管理情報を決定するサービス決定装置と、該サービス決定装置によって決定されるサービス管理情報およびそのサービス管理情報を受信する受信装置を特定する情報を含むサービス受信制御情報を送信する送信装置と、そのサービス受信制御情報を受信する受信装置と、を具備することを特徴とし、そのことにより上記目的が達成される。

本発明に係るサービス提供方法は、送信装置から送信される放送を受信装置によって受信するようになった放送システムを利用して、視聴者にサービスを提供する方法であって、受信装置の視聴者から得られる視聴者個人の属性に関する個人情報少なくとも含む視聴者情報に基づいて、その視聴者に対するサービスの内容を少なくとも含むサービス管理情報を決定するステップと、決定されたサービス管理情報およびそのサービス管理情報を受信する受信装置を特定する情報を含むサービス受信制御情報を前記送信装置から送信するステップと、送信装置から送信されるサービス受信制御情報を受信装置が受信するステップと、を包含することを特徴とし、そのことにより上記目的が達成される。

#### 図面の簡単な説明

図1は、実施の形態に係るサービス提供システムの実施の形態の一例を示す概略構成図である。

図2は、実施の形態に係るサービス提供システムにおける送信装置から送信される登録用情報の一例を示す説明図である。

図3は、実施の形態に係る登録用情報を受信した受信装置における視聴者情報パネルの説明図である。

図4は、実施の形態に係るサービス提供システムに使用されるサービス決定装置におけるサービス内容を決定する方法を説明するための表である。

図5は、実施の形態に係るサービス決定装置におけるサービス量を決定する方法を説明するための表である。

図6は、実施の形態に係るサービス決定装置におけるサービス量を決定する方法を説明するための表である。

図7は、実施の形態に係るサービス決定装置におけるサービス量を決定する方

法を説明するためのフローチャートである。

図 8 は、実施の形態に係るサービス決定装置におけるサービスの内容を決定する方法を説明するためのフローチャートである。

5 図 9 は、実施の形態に係るサービス決定装置にて決定されたサービス管理情報の内容の一例を示す表である。

#### 発明を実施するための最良の形態

以下、本発明の実施の形態を、図面に基づいて説明する。図 1 は、本発明のサービス提供システムの実施の形態の一例を示すブロック図である。このサービス提供システムでは、放送事業者がデジタル放送を送信するために使用する送信装置 2010 と、送信装置 2010 のパラボナアンテナ 2011 から通信衛星 2030 に送信されたデジタル放送を、パラボナアンテナ 2021 によって受信する各視聴者の受信装置 2020 とを利用して実施される。

15 受信装置 2020 は、デジタル放送を受信する受信部 2022 を有しており、送信装置 2010 から送信されるデジタル放送が受信部 2022 にて受信されるようになっている。また、受信装置 2020 には、受信部 2022 にて受信される情報を蓄積する蓄積部 2025 が設けられている。さらに、受信装置 2020 には、視聴者個人の属性に関する氏名、年齢等の個人情報、送信装置 2010 から送信されるアンケートに対する回答であるアンケート情報等の視聴者から得られる視聴者情報を入力するための入力部 2023 が設けられている。入力部 2023 にて入力された視聴者情報は、受信装置 2020 に設けられた登録部 2024 によって、一旦登録されるようになっている。

20 本発明のサービス提供システムでは、例えば、放送事業者が、送信装置 2010 を利用して、視聴者が視聴者情報を入力するためのアンケートである登録用情報が、デジタル放送等によって、視聴者の各受信装置 2020 に送信するようになっている。送信装置 2010 にて送信される視聴者情報の登録用情報は、各受信装置 2020 の受信部 2022 にてそれぞれ受信される。

25 送信される登録用情報は、例えば図 2 に示すように、視聴者の氏名、年齢、性別等の視聴者個人の属性に関する個人情報に関する質問と、趣味、家族、自動車、家等に関するアンケートとをコード化して送信される。送信された登録用情報は、30 受信装置 2020 にて受信される。そして、受信装置 2020 の視聴者は、登録用情報に対して回答する場合には、受信装置 2020 の表示画面上に、図 3 に示

すように、登録用情報としての視聴者情報パネルを表示して、受信装置 2022 に設けられた入力部 2023 を操作することによって、登録用情報に対する回答、すなわち、個人の属性に関する個人情報と、アンケートに対する回答であるアンケート情報とを含む視聴者情報を入力する。

5 入力部 2023 は、操作ボタン群（キーボード）、ソフトキーボード（タッチパネル）、リモコンおよびリモコン信号受信部（赤外線受光部）等である。

なお、登録用情報を、インターネットブラウザの HTML 構文解析および字句解析等と同様の処理を行うことにより、図 8 に示す視聴者情報パネルとして表示できる。

10 入力部 2023 の操作によって入力された視聴者情報は、登録部 2024 に登録される。また、登録部 2024 には、視聴者情報が登録される回数が計数されて登録される。登録用情報は、アンケート内容を変更して、随時、あるいは、送信装置 2010 から予め送信されたスケジュールに基づいて送信装置 2010 から送信される。なお、送信装置 2010 から送信されたスケジュールに基づいて  
15 登録用情報が送信される場合には、登録用情報が送信される時間に、受信装置 2020 は電源オン状態になる。

登録部 2024 に登録された視聴者情報は、例えば、インターネット等のネットワークを利用して、サービスの提供を事業としているサービス事業者の視聴者情報格納装置 2031 に送信されて、視聴者情報データベース（DB）2031  
20 a に格納される。この場合、登録部 2024 に登録された登録回数、すなわち、送信された登録用情報に対する回答回数も視聴者情報格納装置 2031 に送信されており、その登録回数も、視聴者情報 DB 2031 a に格納される。

サービス事業者には、視聴者情報 DB 2031 a に格納された視聴者情報に基づいて、提供するサービスの内容を決定するサービス決定装置 2033 が設けら  
25 れている。このサービス決定装置 2033 は、視聴者情報 DB 2031 a に格納されている視聴者情報、登録回数等に基づいて、視聴者に提供するサービスの具体的な内容とともに、その内容に対するサービス量を、サービス管理情報として決定する。

例えば、図 3 に示す登録用情報が送信される場合には、図 4 に示すように、各  
30 質問項目 1～8 に対する回答結果に対して、視聴者に提供するサービスの内容が予め設定されており、視聴者情報として、質問 1 に対する回答のみの場合のように点数が 1 では、A のサービス、回答が質問 1～3 の場合のように点数が 7 では、

Bのサービス、回答が質問1と4の場合のように点数が9ではCのサービス、回答が質問1～4の場合のように、点数が15ではDのサービス、回答が質問1と4と5の場合のように点数が25点ではEのサービス等と決定される。

5 サービスの内容としては、例えば、商品情報の提供、コンサート等のイベント情報の提供、コンサート等の各種チケット料金の割引、有料デジタル放送の料金の割引等である。

10 また、図3に示す登録用情報の各質問には、サービス量を決定するための点数が予め設定されており、例えば、図5に示すように、質問1に対する回答に対しては、1点、質問2に対する回答に対しては2点等となっており、回答された質問に対する点数が合計される。この場合、登録回数、すなわち、送信された登録用情報に対する回答回数に対しても点数が設定されており、その点数も加算される。そして、図6に示すように、合計点に基づいて、サービス量がAランク、Bランク等と決定される。サービス量としては、各種料金の割引率、割引の利用期間等であり、合計点数が多くなるほど、大きな割引率、利用期間の長期化等のサービス量が増加する。

15 サービス決定装置3033は、図7に示すフローチャートに基づいて、サービス量を決定する。この場合、まず、登録用情報に対する回答に基づいて設定される点数を0とする（図7のステップS2001参照、以下同様）。ついで、登録用情報の質問番号をクリアする（ステップS2002）。そして、全ての質問（本実施の形態では8問）に対する回答がチェックされたかを確認して（ステップS2003）、質問番号をプラス1とし（ステップS2004）、質問1の回答を読み込む（ステップS2005）。そして、質問1に対して回答されているかをチェックして（ステップS2006）、回答されている場合には、その質問1に対して予め設定された点数（この場合には1点）が加算される（ステップS2007）。

20 以下、同様の手順で、全ての質問に対する回答の有無を確認し、全ての質問に対する回答の有無に基づく合計点数が算出されると、その合計点数を図6に示す表に基づいて、サービス量が設定され、点数が1の場合には（ステップS2008）、Aランクのサービス（ステップS2009）、点数が2～5の場合には（ステップS2010）、Bランクのサービス（ステップS2011）、以下、同様に、サービス量が設定される（ステップS2012およびS2013）。

30 さらに、サービスの内容を決定する場合には、図8に示すように、まず、登録

用情報に対する回答に基づいて設定される点数を0とする（図7のステップS2002参照、以下同様）。ついで、登録用情報の質問番号を0にクリアする（ステップS2022）。そして、全ての質問（本実施の形態では8問）に対する回答がチェックされたかを確認して（ステップS2023）、質問番号をプラス1とし（ステップS2024）、質問1の回答を読み込む（ステップS2025）。そして、質問1に対して回答されているかをチェックして（ステップS2026）、回答されている場合には、その質問1に対して予め設定された点数（この場合には質問番号をnとすると、 $2^{n-1}$ が点数となる）が加算される（ステップS2027）。

以下、同様の手順で、全ての質問に対する回答の有無を確認し、全ての質問に対する回答の有無に基づく合計点数が算出されると、その合計点数を図6に示す表に基づいて、サービスの内容が設定され、点数が1～6の場合には（ステップS2028）、Aのサービス（ステップS2029）、点数が7～8の場合には（ステップS2030）、Bランクのサービス（ステップS2031）とされ、以下、同様にして、サービスの内容が設定される（ステップS2032およびS2033）。

サービス決定装置2033は、サービス内容およびサービス量を含むサービス管理情報を決定すると、図9に示すように、そのサービス管理情報と、そのサービス管理情報を受信する視聴者の受信装置2020を特定するID情報とを含むサービス受信制御情報を、放送事業者の送信装置2010に対して、インターネット等のネットワークを利用して送信する。

放送事業者の送信装置2010に送信されたサービス受信制御情報は、送信装置2010から、デジタル通信によって送信される。そして、送信装置2010から送信されたサービス受信制御情報を受信装置2020の受信部2022が受信すると、受信部2022は、サービス受信制御情報に含まれる受信装置のID情報が一致している場合に、受信装置2020に設けられた蓄積部2025に蓄積される。これにより、サービス受信制御信号を受信した受信装置2020の視聴者は、蓄積部2025に蓄積されたサービス管理情報に含まれるサービスの内容およびサービス量を享受することができる。

#### 産業上の利用可能性

本発明のサービス提供システムおよびサービス提供方法は、このように、放送

を利用して、多くの視聴者に対して、それぞれの視聴者の視聴者情報に基づく適切なサービスを、個々に提供することができる。しかも、視聴者も、適当なサービスが提供されることを期待して、個人情報等の視聴者情報を提供しやすくなり、視聴者情報を容易に収集することができる。本発明の送信装置、受信装置、およびサービス決定装置は、このようなサービス提供システムに好適に使用することができる。

## 請求の範囲

1. 受信装置に対して放送を送信する送信装置であって、  
5 視聴者が受信装置に入力した視聴者個人の属性に関する個人情報を少なくとも含む視聴者情報に基づいて決定された、その視聴者に提供するサービスの内容を含むサービス管理情報と、そのサービス管理情報を受信する受信装置を特定する情報とを含むサービス受信制御情報を送信することを特徴とする送信装置。
2. 送信装置から送信される放送を受信する受信装置であって、  
10 視聴者が入力する視聴者個人の属性に関する個人情報を少なくとも含む視聴者情報に基づいて決定された、その視聴者に提供するサービスの内容を少なくとも含むサービス管理情報と、そのサービス管理情報を受信する受信装置を特定する情報とを含むサービス受信制御情報が前記送信装置から送信された場合に、そのサービス受信制御情報を受信することを特徴とする受信装置。  
15
3. 前記視聴者情報を入力する入力部がさらに設けられている請求の範囲2に記載の受信装置。
4. 前記視聴者情報が入力された際に、ネットワークに送信することができる請求の範囲3に記載の受信装置。  
20
5. 前記入力部にて入力される視聴者情報を登録する登録部が、さらに設けられている請求の範囲3に記載の受信装置。
- 25 6. 前記登録部は、視聴者情報の登録回数を計数して登録するようになっており、その登録回数は、前記サービス管理情報を決定するために使用される請求の範囲5に記載の受信装置。
- 30 7. 前記サービス管理情報は、サービス量を含み、そのサービス量を決定する際に、前記登録部に登録された入力回数を使用される請求の範囲6に記載の受信装置。

8. 送信装置から送信される放送を受信する受信装置の視聴者から得られる視聴者個人の属性に関する個人情報少なくとも含む視聴者情報に基づいて、その視聴者に提供するサービスの内容を少なくとも含むサービス管理情報を決定することを特徴とするサービス決定装置。

5

9. 前記サービス管理情報は、サービス量を含む請求の範囲 8 に記載のサービス決定装置。

10

10. 前記サービス量は、各種料金に対する割引量である請求の範囲 9 に記載のサービス提供システム。

11. 前記サービス量は、各種サービスの利用期間である請求の範囲 9 に記載のサービス提供システム。

15

12. 前記視聴者情報は、アンケートに対する回答であるアンケート情報を含む請求の範囲 8 に記載のサービス提供システム。

20

13. 視聴者が受信装置に入力した視聴者個人の属性に関する個人情報少なくとも含む視聴者情報に基づいて、その視聴者に対するサービスの内容を少なくとも含むサービス管理情報を決定するサービス決定装置と、

該サービス決定装置によって決定されるサービス管理情報およびそのサービス管理情報を受信する受信装置を特定する情報を含むサービス受信制御情報を送信する送信装置と、

25

そのサービス受信制御情報を受信する受信装置と、  
を具備することを特徴とするサービス提供システム。

30

14. 送信装置から送信される放送を受信装置によって受信するようになった放送システムを利用して、視聴者にサービスを提供する方法であって、

受信装置の視聴者から得られる視聴者個人の属性に関する個人情報少なくとも含む視聴者情報に基づいて、その視聴者に対するサービスの内容を少なくとも含むサービス管理情報を決定するステップと、

決定されたサービス管理情報およびそのサービス管理情報を受信する受信装置

を特定する情報を含むサービス受信制御情報を前記送信装置から送信するステップと、

送信装置から送信されるサービス受信制御情報を受信装置が受信するステップと、

- 5       を包含することを特徴とするサービス提供方法。

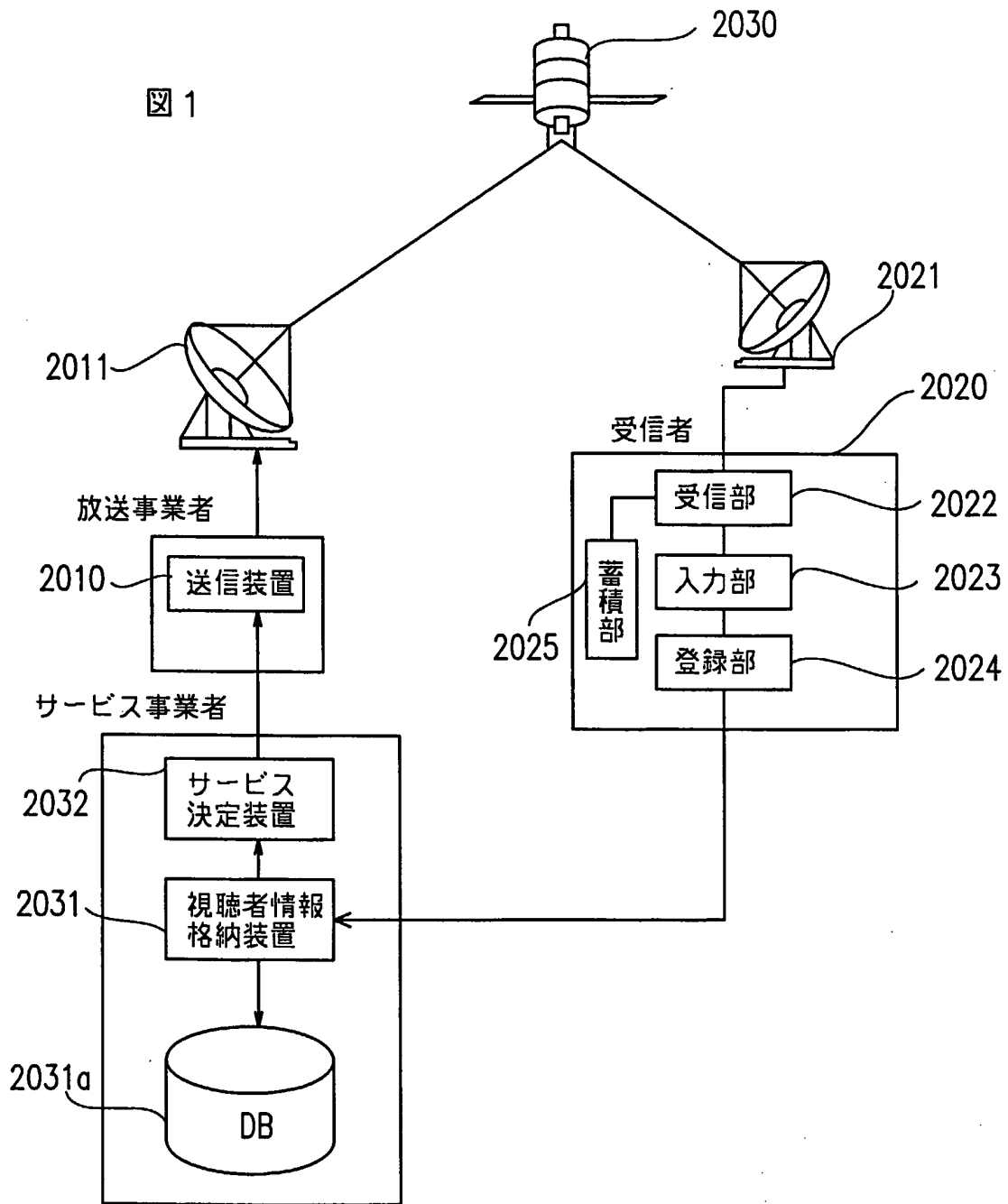


図2 登録用情報

- ① < 氏名 size=16byte >
- ② < 年齢 size=2byte > < 文字列 value='才' >
- ③ < 性別 value=0or1 > < 文字列 value='(0:男 1:女)' >
- ④ < 趣味 size=100byte >
- ⑤ < お持ちの車 value=A社orB社orC社 >
- ⑥ < 家族の人数 size=2byte > < 文字列 value='人' >
- ⑦ < 既・未婚 value=既婚or未婚 >
- ⑧ < 家 value=持ち家or 持ちマンションor 借家 >

図3 視聴者情報パネル

① 氏名	<input type="text"/>	個人情報
② 年齢	<input type="text"/> 才	
③ 性別	<input type="text"/> 0 <input type="text"/> 1 (0: 男 1: 女)	
-----		アンケート情報
④ 趣味	<input type="text"/>	
⑤ お持ちの車	<input type="text"/> A社 <input type="text"/> B社 <input type="text"/> C社	
⑥ 家族の人数	<input type="text"/> 人	
⑦ 既・未婚	<input type="text"/> 既婚 <input type="text"/> 未婚	
⑧ 家	<input type="text"/> 持ち家 <input type="text"/> 持ちマンション <input type="text"/> 借家	視聴者情報

図 4

質問	①	②	③	④	⑤	- . . . -	合計
点数	$2^0=1$	$2^1=2$	$2^2=4$	$2^3=8$	$2^4=16$	- . . . -	
Aサービス	1					- . . . -	1
Bサービス	1	1	1			- . . . -	7
Cサービス	1			1		- . . . -	9
Dサービス	1	1	1	1		- . . . -	15
Eサービス	1			1	1	- . . . -	25
⋮	⋮						
⋮	⋮						
⋮	⋮						
⋮	⋮						
⋮	⋮						

図 5

質問	点
①	1
②	2
③	2
④	5
⑤	3
⑥	1
⑦	2
⑧	5

図 6

合計点	サービス量
1	Aランク
2 ~ 5	Bランク
6 ~ 10	Cランク
⋮	⋮

図7

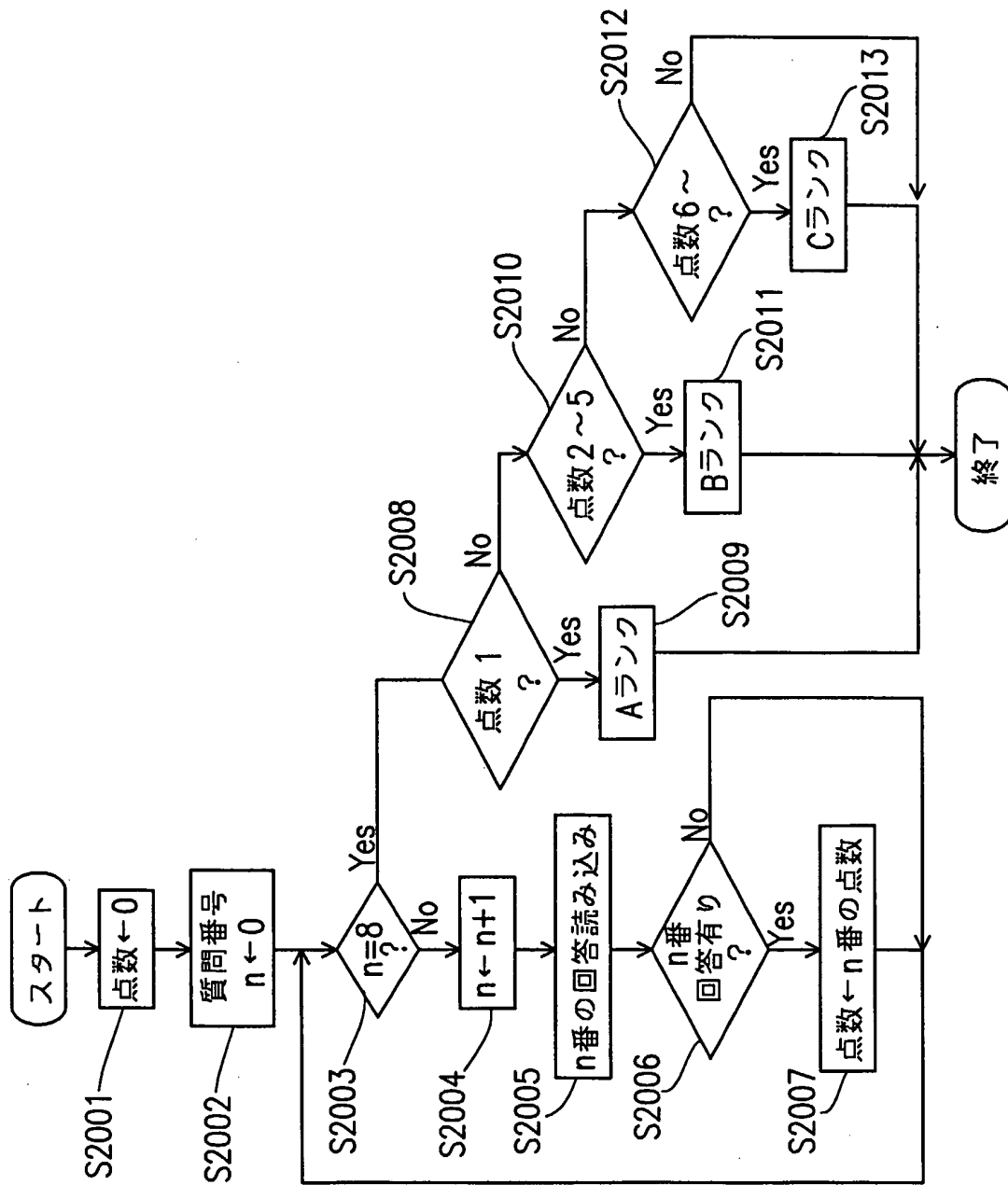


図8

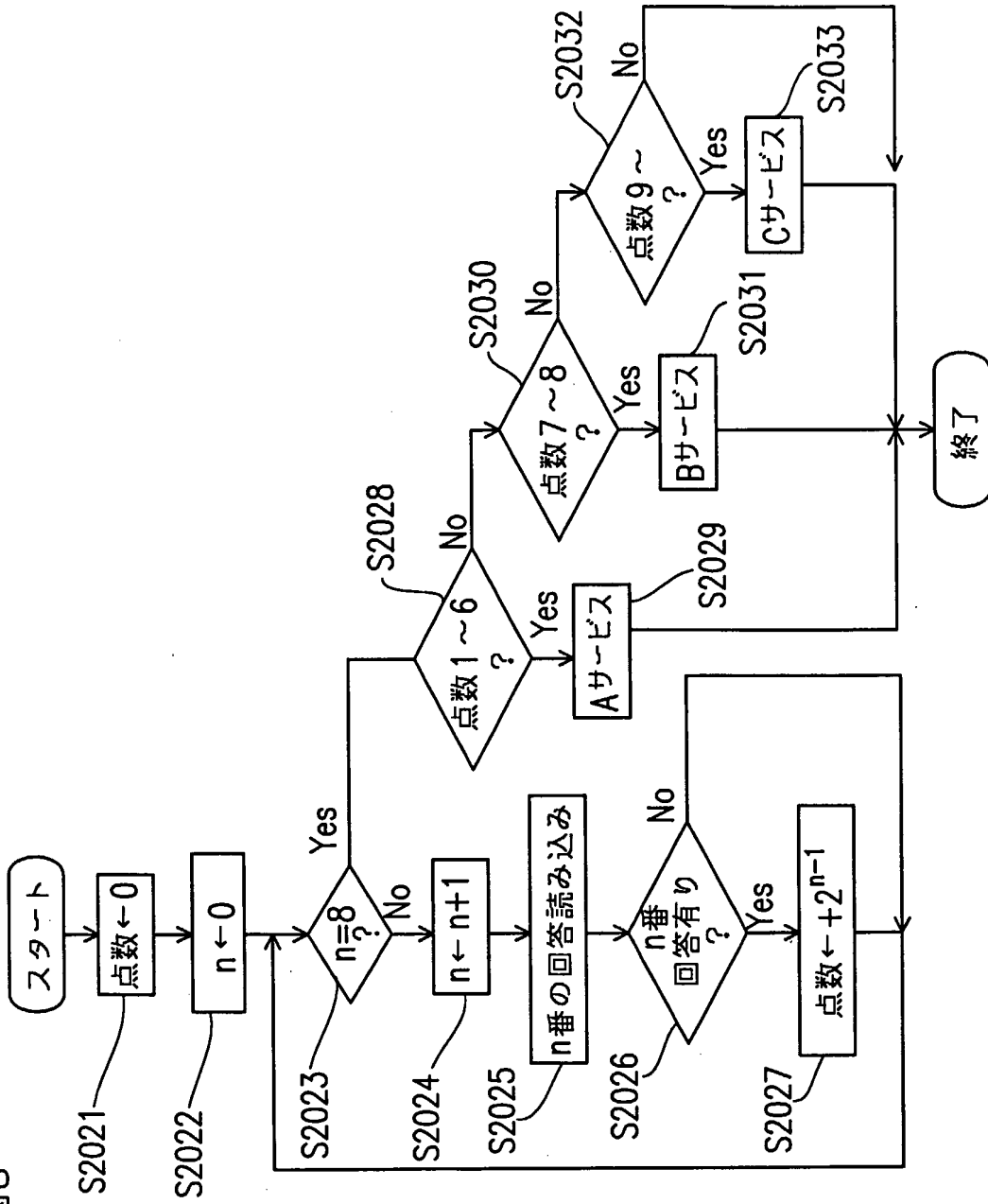


図9

受信装置 ID	
A サービス	A ランク
C サービス	B ランク

## INTERNATIONAL SEARCH REPORT

International application No.

PCT/JP01/01706

A. CLASSIFICATION OF SUBJECT MATTER Int.Cl <sup>7</sup> H04H 1/00, G06F17/60, H04N 7/173, H04N17/00		
According to International Patent Classification (IPC) or to both national classification and IPC		
B. FIELDS SEARCHED		
Minimum documentation searched (classification system followed by classification symbols) Int.Cl <sup>7</sup> H04H 1/00, G06F17/60, H04N 7/173, H04N17/00		
Documentation searched other than minimum documentation to the extent that such documents are included in the fields searched Jitsuyo Shinan Koho 1922-1996 Toroku Jitsuyo Shinan Koho 1994-2001 Kokai Jitsuyo Shinan Koho 1971-2001 Jitsuyo Shinan Toroku Koho 1996-2001		
Electronic data base consulted during the international search (name of data base and, where practicable, search terms used)		
C. DOCUMENTS CONSIDERED TO BE RELEVANT		
Category*	Citation of document, with indication, where appropriate, of the relevant passages	Relevant to claim No.
X	JP, 8-32537, A (Fujitsu Limited), 02 February, 1996 (02.02.96), (Family: none)	1-14
X	JP, 10-276161, A (Sanyo Electric Co., Ltd.), 13 October, 1998 (13.10.98), (Family: none)	1-14
X	JP, 10-75219, A (Matsushita Electric Ind. Co., Ltd.), 17 March, 1998 (17.03.98), & EP, 817412, A2 & CN, 1171582, A	1-14
<input type="checkbox"/> Further documents are listed in the continuation of Box C. <input type="checkbox"/> See patent family annex.		
* Special categories of cited documents: "A" document defining the general state of the art which is not considered to be of particular relevance "E" earlier document but published on or after the international filing date "L" document which may throw doubts on priority claim(s) or which is cited to establish the publication date of another citation or other special reason (as specified) "O" document referring to an oral disclosure, use, exhibition or other means "P" document published prior to the international filing date but later than the priority date claimed "T" later document published after the international filing date or priority date and not in conflict with the application but cited to understand the principle or theory underlying the invention "X" document of particular relevance; the claimed invention cannot be considered novel or cannot be considered to involve an inventive step when the document is taken alone "Y" document of particular relevance; the claimed invention cannot be considered to involve an inventive step when the document is combined with one or more other such documents, such combination being obvious to a person skilled in the art "&" document member of the same patent family		
Date of the actual completion of the international search 17 May, 2001 (17.05.01)		Date of mailing of the international search report 29 May, 2001 (29.05.01)
Name and mailing address of the ISA/ Japanese Patent Office		Authorized officer
Facsimile No.		Telephone No.

<p>A. 発明の属する分野の分類 (国際特許分類 (IPC))                  Int. Cl<sup>7</sup> H04H 1/00 G06F17/60                  H04N 7/173                  H04N17/00</p>										
<p>B. 調査を行った分野                  調査を行った最小限資料 (国際特許分類 (IPC))                  Int. Cl<sup>7</sup> H04H 1/00 G06F17/60                  H04N 7/173                  H04N17/00</p>										
<p>最小限資料以外の資料で調査を行った分野に含まれるもの                  日本国実用新案公報 1922-1996年                  日本国公開実用新案公報 1971-2001年                  日本国登録実用新案公報 1994-2001年                  日本国実用新案登録公報 1996-2001年</p>										
<p>国際調査で使用した電子データベース (データベースの名称、調査に使用した用語)</p>										
<p>C. 関連すると認められる文献</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>引用文献の カテゴリー*</th> <th>引用文献名 及び一部の箇所が関連するときは、その関連する箇所の表示</th> <th>関連する 請求の範囲の番号</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>X</td> <td>JP, 8-32537, A (富士通株式会社) 2. 2月. 1996 (02. 02. 96) (ファミリーなし)</td> <td>1-14</td> </tr> <tr> <td>X</td> <td>JP, 10-276161, A (三洋電機株式会社) 13. 10月. 1998 (13. 10. 98) (ファミリーなし)</td> <td>1-14</td> </tr> </tbody> </table>		引用文献の カテゴリー*	引用文献名 及び一部の箇所が関連するときは、その関連する箇所の表示	関連する 請求の範囲の番号	X	JP, 8-32537, A (富士通株式会社) 2. 2月. 1996 (02. 02. 96) (ファミリーなし)	1-14	X	JP, 10-276161, A (三洋電機株式会社) 13. 10月. 1998 (13. 10. 98) (ファミリーなし)	1-14
引用文献の カテゴリー*	引用文献名 及び一部の箇所が関連するときは、その関連する箇所の表示	関連する 請求の範囲の番号								
X	JP, 8-32537, A (富士通株式会社) 2. 2月. 1996 (02. 02. 96) (ファミリーなし)	1-14								
X	JP, 10-276161, A (三洋電機株式会社) 13. 10月. 1998 (13. 10. 98) (ファミリーなし)	1-14								
<p><input checked="" type="checkbox"/> C欄の続きにも文献が列挙されている。 <input type="checkbox"/> パテントファミリーに関する別紙を参照。</p>										
<p>* 引用文献のカテゴリー                  「A」 特に関連のある文献ではなく、一般的技術水準を示すもの                  「E」 国際出願日前の出願または特許であるが、国際出願日以後に公表されたもの                  「L」 優先権主張に疑義を提起する文献又は他の文献の発行日若しくは他の特別な理由を確立するために引用する文献 (理由を付す)                  「O」 口頭による開示、使用、展示等に言及する文献                  「P」 国際出願日前で、かつ優先権の主張の基礎となる出願日の後に公表された文献                  「T」 国際出願日又は優先日後に公表された文献であって出願と矛盾するものではなく、発明の原理又は理論の理解のために引用するもの                  「X」 特に関連のある文献であって、当該文献のみで発明の新規性又は進歩性がないと考えられるもの                  「Y」 特に関連のある文献であって、当該文献と他の1以上の文献との、当業者にとって自明である組合せによって進歩性がないと考えられるもの                  「&amp;」 同一パテントファミリー文献</p>										
<p>国際調査を完了した日 17. 05. 01</p>	<p>国際調査報告の発送日 <b>29.05.01</b></p>									
<p>国際調査機関の名称及びあて先                  日本国特許庁 (ISA/JJP)                  郵便番号100-8915                  東京都千代田区霞が関三丁目4番3号</p>	<p>特許庁審査官 (権限のある職員)                  望月 章俊                  電話番号 03-3581-1101 内線 3534</p>									



C (続き) . 関連すると認められる文献		
引用文献の カテゴリー*	引用文献名 及び一部の箇所が関連するときは、その関連する箇所の表示	関連する 請求の範囲の番号
X	JP, 10-75219, A (松下電器産業株式会社) 17. 3月. 1998 (17. 03. 98) & EP, 817412, A2 & CN, 1171582, A	1-14